

公 示

学長選考等に関する規程第10条第2項の規定に基づき、本日知事に申し出た学長候補者氏名と選考理由及び選考経緯を公示する。

令和3年12月10日
奈良県立医科大学学長選考会議
議長 川副 浩平



1. 知事に申し出た学長候補者氏名

細井 裕司（ほそい ひろし）

2. 任期

令和4年（2022年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日

3. 選考理由

【選考資料】

学長選考会議は、学長候補者である細井裕司氏から提出された「所信表明」及び15名の各推薦者による「学長候補者推薦書」、11月11日の公開講演会での「所信表明演説」とそれに対する「質疑応答」を吟味し、その後ステークホルダーから提出された全ての「意向調査票」及び意向調査票記入者2名からの「意見聴取」結果と学長候補者との「面談」結果を選考資料とし、これらを「奈良県立医科大学学長選考基準」に照らして候補者を総合的に評価した。

【実績から見た候補者の資質・能力】

細井裕司候補の実績は、学長・理事長としての8年間にある。強いリーダーシップのもと、諸事業を遂行できていると認められる。

直近の4年間を見ても、教育面では、遠隔授業の活用、臨床英語教育の推進、リサーチクラークシップの充実、反転授業の導入、「良き医療人」を輩出するための医療人育成機構等今後の人材育成につながる基盤づくりに着手したことなど、一定の成果が認められる。

また、研究面では、企画段階から研究成果の社会還元までの一連のサポートを行う先端医学研究支援機構の設置や、科学研究費獲得支援、若手・女性・医療スタッフの研究支援など着実に結果を出している。

さらに、診療面では、特に、未曾有の新型コロナウィルス感染症対策にあたって迅速に対策本部を立ち上げ、本部長として陣頭指揮を執り、大学が一丸となって対応できたことは高く評価できる。多くの新型コロナウィルス感染患者を受け入れながら、「奈良県民を守る最終ディフェンスラインの実践」を体現し、新型コロナウィルス禍においても高度な医療を要する患者に重点化、効率化を図ったことは特筆できる。

こうした実績に加え、独自の発案である MBT プロジェクトを強力に推進して具体的な成果を上げつつあることから、理事長となる、学長たる資質・能力が備わっていることを証明するものと考えることができる。

【意向調査結果】

当初提出された意向調査票は 38 件で、そのうち氏名の記載があったものは 15 件であった。追加実施で提出のあった意向調査票は 23 件で、そのうち氏名の記載があったものが 4 件であった。

学長選考会議は、提出された調査票のすべてに目を通した。併せて、氏名の記載のあった意向調査票の中から本人の同意を得た 2 名と面談を実施した。これらの結果から、学内の意見・意向はおよそ以下のとく集約されると判断した。

細井裕司候補に関しては、本学の存在感を高めるための事業を積極的に推進し成果を上げていることなど 8 年間の学長・理事長としての実績を認めるとともに、教育・研究・診療はいずれも積極的に実施されていると評価する意見が大多数を占めた。

その一方で、12 年間という長期の学長任期の弊害や大学発ベンチャーなどに疑問を呈する意見が散見されたほか、候補者のブランディング活動を継続できる後任の育成に期待するという意見もあった。

【学長選考基準に照らしての評価】

基準の「1. 学内外から信頼の得られる高潔な人格と、優れた学識を有すること。」については、提出された履歴書、推薦書及び意向調査票等の内容から、基準を満足していると判断した。

基準の「2. 本学の将来像を実現するという使命感、国内外の情勢を踏まえたビジョンとそれを達成する戦略を有すること。」については、特に、研究成果を社会還元するため、積極的なアントレプレナーシップの醸成に取り組み、公立単科医大トップのレベルに並んだことは評価でき、提出された所信表明、公開講演会等の内容から、基準を満足していると判断した。

基準の「3. 学内では多様性を認めながら、構成員を指揮できるリーダーシップと、学外へは本学の存在感を示すことのできる発信力を有すること。」については、8 年間の学長・理事長としての実績から、基準を満足していると判断した。特に、MBT を大きなポテンシャルを持ったプロジェクトとして広く展開し、今年は一流企業を含む 217 社が参加して産学連携による新しい技術の応用を始め、また、国からの公的資金を獲得するなど、奈良医大の存在感を大いに高めたことは評価に値し、基準を満足していると判断した。

基準の「4. 法人の経営を維持し、その信用を保つため、法人運営を公正かつ効率的に遂行する能力を有すること。」については、これまでの学長・理事長としての法人運営の実績、また、既に総額 10 億円以上を集めた未来の飛躍基金が学生の教育機器導入や海外研修補助等に一定の成果を出しており、さらなる寄附を集める努力を惜しまない表明したことなどから、基準を満足していると判断した。

基準の「5. 将来を見据えた具体的なキャンパス整備について、意欲的に進めながら、

諸課題を的確に認識し、計画的に対処する能力を有すること。」については、令和6年度末に完成予定の新キャンパスの計画整備を順調に進めており、また、今後、現キャンパスのリニューアルに伴う高さ制限の緩和にも取り組むとしていることから、基準を満足していると判断した。

【結論】

昨今の大学を取り巻く様々な環境の変化と課題の顕在化に対応し、本学が発展していくためには、学長・理事長の強いリーダーシップが強く求められる。

今回の選考においては、学長候補者が複数名とならず、大学の将来について活発に議論する機会を活かせなかつたことは、選考会議として残念に思うが、細井裕司候補が現学長・理事長として開始した様々な取り組みは、さらに継続することで一層の成果の積み重ねが期待できる。一方で、学長あるいは理事長として不適格と評価されるべき特段の事項は認められないことから、引き続き次の4年間の大学と法人の運営を託すことが適當であると判断する。

学長選考会議は、細井裕司候補が2026年3月末までの4年間の任期の理事長となる学長として業務を執行するにあたり、学内の多様な意見を聴き、教職員の理解と協力を得る一層の努力を重ねるとともに、大学の将来を担い、リーダーシップを発揮できる人材の育成にも尽力されることを期待する。

4. 選考経緯（概要）

令和3年 9月 1日：学長選考関係規程等の改正

令和3年 10月 1日：学長候補者の推薦を公示（推薦期間10月22日まで）及び学長選考基準を公表

令和3年 11月 1日：学長候補者を公示

令和3年 11月 11日：公開講演会を実施

令和3年 11月 12日～18日：意向調査を実施

令和3年 11月 24日～29日：意向調査を追加実施

令和3年 11月 30日：意向調査票記入者との面談、学長候補者との面談

令和3年 12月 10日：知事に申出を行う学長候補者の決定

5. 担 当 奈良県立医科大学法人企画部人事課人事係（内線2275、2175）